

2022年1月1日

各位

三井住友信託銀行株式会社

マイナンバー未提出のお客さまのNISA口座「みなし廃止」措置完了について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年度税制改正により、下記のとおり、2021年末時点で対象のNISA口座は当社に対して一律に「非課税口座廃止届出書」を提出いただいたものとみなし、廃止させていただきましたのでお知らせいたします（「みなし廃止」といいます）。

記

● 「みなし廃止」措置の対象

2021年末時点で、当社に2017年分の非課税管理勘定が設定されているNISA口座をお持ちで、マイナンバーをご提出いただいておりますが、2018年分以降の非課税管理勘定または累積投資勘定が当社に設定されていないNISA口座

「みなし廃止」措置

2021年末時点で対象のNISA口座は、2022年1月1日に当社に対して一律に「非課税口座廃止届出書」を提出いただいたものとみなし、廃止いたしました。

なお、2017年までの設定期間（第一勘定設定期間）に対する非課税口座廃止となるため、「非課税口座廃止通知書」は作成されません。

ご不明な点は、お取引店、または以下フリーダイヤルまでお問合せください。

「NISAお問い合わせダイヤル 0120-567-334」

電話受付/平日 9:00～17:00（土・日・祝 12/31～1/3、5/3～5 休み）

以上